

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第四課

1. 基本情報

国名：コートジボワール共和国

案件名：大アビジャン圏母子保健サービス改善のためのココディ大学病院整備計画

(Projet d'Aménagement du Centre Hospitalier Universitaire de Cocody pour l'Amélioration des Services de Santé Maternelle et Infantile du Grand Abidjan)

G/A 締結日：2019 年 10 月 25 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状・課題及び本事業の位置付け

コートジボワール共和国では 10 年以上にわたる内戦及び政治的危機の影響により、保健医療サービスを含む基礎的社会サービスの提供体制が著しく悪化した。特に母子保健指標は、妊産婦死亡率（出生十萬対）645（サブサハラ平均 542）、新生児死亡率（出生千対）38（サブサハラ平均 28）と低水準に留まっている（WHO、2016 年）。これら母子保健指標の改善のためには、妊産婦・新生児の継続ケアが必要であり、コミュニティから高次の医療施設までの適切な役割分担と有機的な連携を実現する広義のリファラル体制の強化が課題となっている。係る背景の下、当国政府は「国家保健開発計画 2016-2020」において、母子保健の改善を戦略軸の一つに掲げ、一次から三次レベルの医療施設のマネジメント強化、医療施設の建設・改修・機材整備、妊産婦への統合的サービスの提供等を目指している。

大アビジャン圏をカバーする三次医療施設の一つであるココディ大学病院は 1970 年の設立後、内戦の影響により施設維持管理が十分でなく、施設等の老朽化は著しい。特に分娩部門では医療機材（超音波診断装置等）の不足、不十分な衛生状態、自動水栓の欠如、酸素の供給が一部病室に限られるなど、高度な医療サービスを必要とする妊産婦及び新生児に適切な治療が提供できていない。また、ココディ大学病院のリファラル対象医療圏の一次及び二次医療施設の機能不足もあり、本来これら施設で対応すべき患者がココディ大学病院に集中し、高度治療を必要とする妊産婦及び新生児への対応が困難となっている。このため、教育・研修機能を有すべき三次医療施設でありながら妊産婦・新生児ケアのモデルとなる保健医療サービスが提供されず、三次医療施設としての役割を果たすことができていない。

「大アビジャン圏母子保健サービス改善のためのココディ大学病院整備計画」（以下「本事業」という。）は、三次医療施設であるココディ大学病院母子保健棟の整備を行うことで、先方政府及び他ドナー等が実施中の一次・二次医療施設の整備支援とともに、大アビジャン圏における母子保健リファラル体制改善を図るものであり、当国の「国家保健開発計画 2016-2020」において優先度の高い事業として位置付けられている。

(2) 保健セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は「国際保健外交戦略」（2013 年 5 月）や「平和と健康のための基本方針」（2015 年 9 月）において、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向けた協力強化を表明しているほか、対コートジボワール共和国国別開発協力方針（2018 年 3 月）では、UHC 支援を含む「安全で安定した社会の維持」を重点分野に位置付けている。また、対コートジ

ボワール共和国 JICA 国別分析ペーパー（2016 年 3 月）でも基礎的社会サービスの提供機能の回復への支援を重視しており、本事業はこれら国際公約や我が国の協力方針・分析に合致し、SDGs ゴール 3 にも貢献する。

さらに、本事業は JICA が 2017 年 4 月に当国の保健公衆衛生省、雇用社会福祉省、国家健康保険基金と今後の保健協力の方向性について合意した「女性・子ども・貧困層に向けた UHC 推進プログラム」（以下、「UHC 推進プログラム」という。）の一部をなす事業であり、母子保健におけるリファラル体制整備の観点から重要な役割を占めている。

（３） 他の援助機関の対応

- ・ グローバル・ファイナンス・ファシリティ（GFF）：当国は 2017 年から支援対象国となり、母子保健セクター支援に関する資金動員及び連携協調が促進される傾向が強まっている。2019 年内には Investment case が策定される予定。
- ・ 世界銀行：保健システム強化プログラム（PRSSE）を通じて、国内全 82 保健区中 14 保健区において成果に基づく拠出（RBF）を支援しており、支援対象サービスには母子保健サービスも含まれる。また、右 14 保健区を含む計 29 保健区において、一次・二次医療施設（保健センター、総合病院、州病院）の改修を実施しており、大アビジャン圏内では 10 か所の一次施設が対象となっている。
- ・ 仏開発庁（AFD）：債務削減・開発契約（C2D : Contrat de Désendettement et de Développement）を通じて、当国西部及び北部において母子保健を含む地域保健強化を支援。また、大アビジャン圏においては、ソブリン借款による二次医療施設（総合病院、専門病院）の整備を実施予定。
- ・ 当国首相府が官民連携公共事業により、二次医療施設 8 か所（内、大アビジャン圏では 5 か所）の整備を実施。
- ・ 世界保健機関（WHO）：今般刊行された「ポジティブな出産経験のための出産ケアガイドライン」に沿った人材育成・能力強化を開始している。
- ・ ドナー会合等を通し援助協調が図られ、活動の重複等はない。

3. 事業概要

（１）事業目的

本事業は大アビジャン圏において、ココディ大学病院母子保健棟及び保健医療機材を整備することにより、同大学病院の母子保健サービスの改善を図り、もって大アビジャン圏の母子保健リファラル体制の改善に寄与するもの。

（２）プロジェクトサイト／対象地域名

大アビジャン圏ココディ大学病院のリファラル対象医療圏（人口約 178 万人）

（３）事業内容

１）施設、機材等の内容

【施設】ココディ大学病院母子保健棟（計 9,798 m²）：救急部門、検査部門、産前外来部門、手術部門、分娩部門、ICU 部門、病棟部門、管理・研修部門等。

母子保健棟電気棟（計 102 m²）、母子保健棟医療ガス棟（61 m²）、加圧ポンプ室（6 m²）、救急棟電気棟（63 m²）等。

【機材】胎児心音ドップラー、超音波診断装置、患者監視装置、分娩台、分娩監視装置、分娩器具セット、人工呼吸器、保育器、麻酔器、手術台、天吊型手術灯、電気メス、X線撮影装置、検査機器、高圧蒸気滅菌機等。

2) コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、施工・調達監理及び機材維持管理にかかる技術指導等。

(4) 総事業費

5,045 百万円

(概算協力額(日本側): 4,289 百万円、コートジボワール共和国側: 756 百万円)

(5) 事業実施期間

2019 年 3 月～2022 年 9 月を予定(計 43 か月)。母子保健棟の供用開始時(2021 年 9 月)をもって事業完成とする。

(6) 事業実施体制

1) 事業実施機関: 保健公衆衛生省施設機材局(Direction des Infrastructures, des Equipments et de la Maintenance (DIEM), Ministère de la Santé et de l'Hygiène Publique)、ココディ大学病院(Centre Hospitalier Universitaire de Cocody)

2) 運営・維持管理機関: ココディ大学病院(Centre Hospitalier Universitaire de Cocody)

(7) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

- ・ 技術協力プロジェクト「妊産婦・新生児継続ケア改善プロジェクト」(2019 年度～2023 年度): ココディ大学病院の医療圏内であるアボボコミューンを対象地域とし、科学的根拠に基づく女性中心の妊産婦・新生児の継続ケア改善を中心とした母子保健リファラル体制強化に係る活動に取り組む予定である。一次・二次・三次施設がリファラル体制に沿って機能するためには、技術的な底上げが必要であり、また、WHO「ポジティブな出産経験のための出産ケアガイドライン」に沿って改定されることになる当国の助産ケアプロトコルを実現できるよう支援が必要である。政府はこれら技術の向上、能力強化に係る研修拠点、根拠に基づく出産モデルのショーケースとして、本事業で整備される母子保健棟を活用する方針である。
- ・ 技術協力(個別案件)「保健プログラムアドバイザー」(2018 年度～2020 年度): 「UHC 推進プログラム」の一環として実施される諸案件を俯瞰的に調整し、プログラムとしてのインパクト発現を促進し、当国において UHC 推進を図ることを目的に派遣するもの。

2) 他援助機関等の援助活動: 特になし。

(8) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 C

② カテゴリ分類の根拠

本案件は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010 年 4 月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項: 特になし。

3) ジェンダー分類：

【ジェンダー案件】GI（P）女性を主な裨益対象とする案件

＜活動内容/分類理由＞ 本事業はココディ大学病院母子保健棟の整備を通じ、母子等社会的弱者の質の高い保健サービスへのアクセスの改善に資するものであるため。

（9）その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

（1）定量的効果

指標名	基準値 (2017 年実績値)	目標値 (2024 年) 【事業完成 3 年後】
新生児科の死亡退院割合 (%)	21.4	16.1
小児外科の手術件数 (件/年)	246	600
帝王切開数 (件/年)	2,714	3,896
産婦人科入院患者のうち、 リファーマ患者の割合 (%)	40	50

（2）定性的効果

① 患者の症状・重症度に応じた医療サービスがスムーズに提供できるようになり、患者満足度が向上する。

② ココディ大学病院内の母子保健に関する三次医療機能が集約されることにより、関連診療科の連携が強化される。

5. 前提条件・外部条件

2020 年の大統領選挙等により治安が著しく悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ベナン共和国向け無償資金協力「ラギューン母子病院整備計画」（2012 年）の事後評価等では、施設整備と併せ技術協力など他スキームとの効果的な組み合わせが医療サービスの質の向上などの成果に繋がっていると評価された。本事業においても、母子保健棟の整備を「UHC 推進プログラム」の一部として位置付けており、並行して実施される予定の技術協力を通じてココディ大学病院関係者やその医療圏の医療従事者の能力向上を図り、ココディ大学病院が三次医療施設として適切な母子保健サービスが提供できるように計画した。

7. 評価結果

本事業は、当国政府の政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、母子保健サービスの改善に資するものであり、SDGs ゴール 3 に貢献すると考えられるため、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる指標

4.（1）～（2）のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

事後評価 事業完成 3 年後

以 上